

特集

町政懇談会

くおじやまします。町長です。く

「町民の参加と協働のまちづくり」を進めるため、町民と町長が直接対話し、まちづくりの課題などを共有することを目的に「町政懇談会」を毎年開いています。今年度は7月に「今後の町立病院の運営について」をテーマに5日間7会場で開催し、81人の参加者から多くのご意見をいただきました。

本特集記事では、ご意見やご要望を抜粋、要約してご紹介します。各意見に対する回答については、現在までの情勢の変化などを反映させた内容に手直ししていますので、ご了承ください。

テーマ：今後の町立病院の運営について

《なぜ地方独立行政法人化するのか》

病院経営の悪化に伴い、町財政にも大きな影響が及ぶことから、今後の経営のあり方を検討するため、本年1月に外部の有識者による「広尾町国民健康保険病院あり方検討委員会」を設置し、総務省から示された5つの選択肢（公立病院改革プラン）[別表参照](#)のうち、どういう形が町立病院にとって最も効果が期待できるかについて検討していました。

その結果、委員会からは「ただ単に赤字解消のみを目的とするなら、無床の診療所への転換が最善であるが、夜間診療や救急対応など、町内唯一の入院病床を持つ町立病院としての機能を維持するという前提であれば、地方独立行政法人に移行し、経営の改善を図るのが最適である」という答申がありました。

この答申をもとに、役場内部の検討会議で内容の検証を行い、4月中旬に町として「地方独立行政法人へ移行する」方針を決定・表明しました。

その後、6月議会で法人設立の基礎となる「定款」が議決され、北海道との協議など、法人移行に向けての準備が本格的に始まりました。

なお、法人移行後は帯広市の「北斗病院」と連携を図っていきます。

《来年4月からの移行に向けて準備を進めています》

現在、今後4年間に病院が提供するサービスの質の向上や、業務運営の改善・効率化等に関する「中期目標」を策定中です。今後の病院経営の指針となる非常に重要な方針なので、専門的な知識を持つ外部の有識者で構成される評価委員会で検討し、町民の皆さんからのパブリックコメント募集、さらに議会の議決を経て、年内には決定する見通しです。

また、地方独立行政法人の設立には、北海道知事の認可が必要になります。本年度中に法人設立認可、平成31年4月1日の法人設立を目指しています。

地方独立行政法人化によって、病院経営の仕組みや職員の待遇は変わりますが、患者にとってこれまでと大きく変わることはありません。

【別表】総務省が示している5つの選択肢

①地方公営企業法全部適用

現在は町長が責任者となって病院経営を行っていますが、専任の事業管理者が権限を持って運営を行います。

②指定管理者制度

病院の運営管理を民間の医療法人などに委託する、公設民営の経営形態です。

③民間譲渡

病院経営を民間医療法人等へ譲渡するものです。

④診療所などへの事業形態の見直し

診療所などへ事業形態を見直します。

⑤地方独立行政法人化

法律に基づいて、公設公営による運営を継続しながら、町長が任命した理事長が、予算や組織、職員の任免など運営に係る権限を持って病院経営を行います。

※次ページからは会場で寄せられた意見及び回答を掲載しています。



平成31年度から地方独立行政法人化する町立病院

Q 5 町立病院の建物自体は地方独立行政法人に移行した場合、建替えられるのか。

A 5 法人への移行に伴う改修を行う予定はない。現在の建物は平成元年に移転新築しており耐震性を満たしているが、30年が経過しているため、老朽化による損傷が発生している。老朽化に伴う改修は随時していく。

Q 6 法人化することで収支はどう改善するのか。

A 6 入院部門は患者増、病床機能見直しによる増収、外来部門は整形外科の常設、リハビリ部門強化による患者増による増収を見込んでいる。経費については大きく減らせないが、収入を増やすことで収益を改善していく。

町からの病院への繰出金が平成30年で4.8億円あるが、収支を改善することで、今後繰出金は減少していく見込みである。

Q 1 地方独立行政法人に移行した場合、町立病院の診療科目やベッド数はどうなるのか。

A 1 ニーズの高い整形外科を常設し、他の診療科目は今と変わらない予定。ベッド数は現在の48床を維持する。

Q 2 北海道内の自治体が運営している病院で地方独立行政法人に移行した例はあるのか。

A 2 道内で地方独立行政法人化した自治体病院の例はない。広尾町が初となる。

Q 3 町立病院に現在勤務している看護師や技師、事務職といった医師以外の病院職員はどうなるのか。

A 3 現在勤務している看護師や技師といった病院職員は引き続き町立病院で働いてもらいたいと考えている。なお、事務職については当面役場から派遣し、順次法人が採用する職員に入れ替わることになる。

Q 4 送迎バスの利用者が少ないが、法人化した後も運行は継続されるのか。

A 4 繼続する。送迎バスの利用者が増えるようPRしていきたい。

Q10 町外の病院を受診する町民が多いのは残念である。町民にもっと町立病院を利用してもらえる体制づくりをしていかなければならぬのではないか。

A10 町民のニーズに合った整形外科を常設することに加え、接遇研修を実施し職員の接遇向上を図ったりすることで、町立病院をより利用しやすくしていく。



丸山寿の家（7月10日開催）

Q7 現在入院している患者は、継続して入院できるのか。

A7 長期入院の患者については、治療が必要な限り引き続いて入院できる。

Q8 来年で医師が退職すると聞いたが、今後医師の確保体制はどうなるか。

A8 今年度末で院長と外科医師の2名が退職する。医師の確保は法人化する目的の一つでもあり、北斗病院と連携することで、医師の確保を図ることができる。

Q9 医師の講演会や保健師による健康指導は今後も行っていくのか。

A9 予防と介護、医療の連携については、これまでどおり継続する。

<開催結果>

開催日	時間	会場	参加人数
7月5日（木）	午後6時30分～	音調津総合センター	16人
7月10日（火）	午後2時00分～	農村環境改善センター	5人
	午後7時00分～	丸山寿の家	16人
7月11日（水）	午後2時00分～	野塚公民館	10人
	午後7時00分～	老人福祉センター	16人
7月13日（金）	午後7時00分～	錦町寿の家	8人
7月17日（火）	午後7時00分～	コミュニティセンター	10人
			計81人